

## 第 7 次山口県保健医療計画の策定について

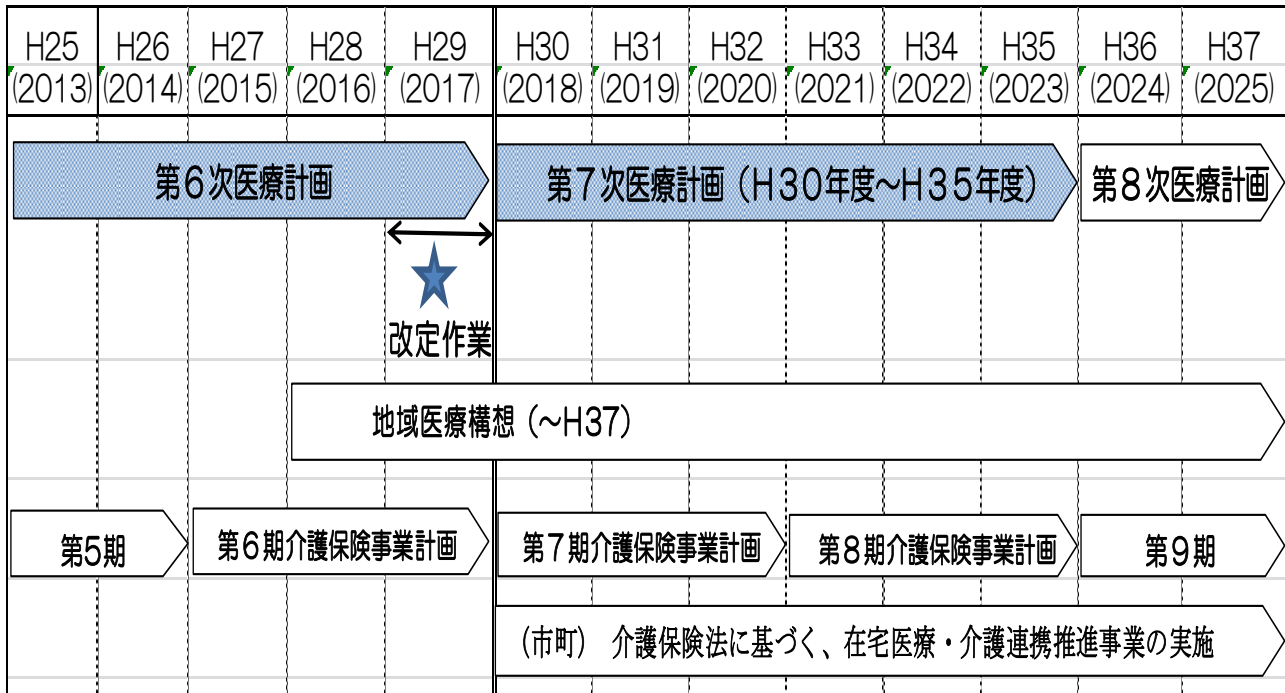
平成 2 9 年 8 月 医療政策課

## 1 趣旨

現行の第 6 次山口県保健医療計画が平成 2 9 年度で終了することから、平成 3 0 年度～3 5 年度を計画期間とする「第 7 次山口県保健医療計画」を本年度中に策定する。

<計画期間> 従前の 5 年間から 6 年間に変更

→ 3 年ごとの介護保険事業計画改訂との整合性を確保



## 2 医療計画の位置付け

医療法第 3 0 条の 4 第 1 項の規定に基づき、医療提供体制の確保を図るために都道府県が策定する計画であり、本県の保健医療施策推進の基本となるもの。

## 3 計画内容

## (1) 全体構成について

第 7 次計画の基本的な考え方は第 6 次と同様であり、第 6 次計画を踏襲し、「5 疾病・5 事業及び在宅医療の医療連携体制構築」、「医療従事者の確保等」、「多様な保健医療対策の推進等」の 3 つを柱とする。

## (2) 計画のポイント

### ①二次医療圏の設定

○基本的な考え方は第6次から変更なし

[見直し基準：人口20万人未満、流入患者20%未満、流出患者20%以上]

■本県の状況 → 岩国、萩の2医療圏が見直し基準に該当

- ・人口20万人未満の医療圏  
岩国約14万1千人 柳井約8万人 長門約3万5千人 萩約5万2千人
- ・流入患者割合20%未満の医療圏  
岩国13.8% 周南11.7% 山口・防府11.9% 宇部・小野田15.0% 下関3.9% 長門12.8% 萩4.6%
- ・流出患者割合が20%以上の医療圏  
岩国23.1% 柳井27.7% 萩30.2%

○二次医療圏は、地域医療構想の構想区域、介護保険事業支援計画で定める老人福祉圏域と一致させることが適当

・構想区域ごとに、地域医療構想調整会議を設置し、構想の実現に向けた取組が進められ、医療・介護サービスの一体的な整備を行う必要があることから、次期計画における二次医療圏についても、構想区域及び介護保険事業支援計画で定める老人福祉圏域に合わせる方向で検討・整理

### ②基準病床数の算定

○基本的な考え方は第6次から変更なし

・療養病床については「地域差の是正」、精神病床については「第5期障害福祉計画における入院需要と整合性を図る」等の観点から、算定方式の一部が変更

### ③5疾病5事業及び在宅医療

- 5疾病：がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、精神疾患  
5事業：救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療、小児医療

○数値目標、求められる医療機能とその機能を担う医療機関等を示し、地域の医療機関の連携による医療提供体制の構築を推進

○慢性心不全等を含めた心血管疾患全般の医療提供体制の構築を推進するため、「急性心筋梗塞」を「心筋梗塞等の心血管疾患」に見直し

○「精神疾患」については、多様な精神疾患等ごとに対応できる医療機関を明確化するとともに、拠点機能を強化

## ■多様な精神疾患

- ・統合失調症 ・うつ病・躁うつ病 ・認知症 ・児童・思春期精神疾患
- ・依存症（アルコール依存症、薬物依存症、ギャンブル等依存症）
- ・発達障害 ・外傷後ストレス障害 ・高次脳機能障害 ・摂食障害
- ・てんかん ・精神科救急 ・身体合併症 ・自殺対策 ・災害精神医療
- ・医療観察法における対象者への医療 ※下線部は第6次計画時の精神疾患

・第6次計画から変更された「心筋梗塞等の心血管疾患」及び「精神疾患」に係る医療連携体制については、県医師会に委託し、ワーキンググループを設置し検討

## ④介護保険事業計画（支援）との整合性

○「在宅医療の整備目標」（地域医療構想における「将来の居宅等における医療の必要量」）を踏まえ、市町において「介護の整備量」（介護保険事業計画）を設定し、整合性を確保

- ・今後、国から在宅医療等の新たなサービス必要量（外来、在宅医療、介護施設、新類型（介護医療院）等への転換）が示されることから、それらを踏まえ、市町において、介護施設サービス等の目標・見込み量を設定

## ⑤地域医療構想との整合性

○構想の達成に向けた病床の機能分化及び連携の推進に関する事項として、医療計画に位置付け

- ・構想における取組内容及び推進方策等について記載

## ⑥へき地保健医療計画、周産期医療体制整備計画と一体化

○医療計画に一体化し、より一層の連携を促進

- ・関係協議会（医療対策協議会、周産期医療協議会）を開催し検討

## 4 策定スケジュール

平成29年	3月	国作成指針通知
	10月	<u>地医協①（素案検討）</u> 医療審議会部会（素案協議）
	11月	医療審議会（素案審議）
	12月	県議会環境福祉委員会（素案審議）、パブリックコメント実施
	1月	<u>地医協②（最終案検討）</u> 医療審議会部会（最終案協議）

市町、保険者協議会の意見聴取

2月 医療審議会（諮問・答申）

3月 県議会環境福祉委員会（最終案審議）  
計画策定・公示